

岩崎一郎「中央アジア比較経済体制移行論 市場経済移行期の政府 - 企業間関係」

1. 論文の主題と構成

本論文は、ソ連崩壊の結果、国家の独立と市場経済への移行という二重の課題に直面することになった中央アジア4カ国、すなわちウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギス、カザフスタンを研究対象として、ソ連時代における工業発展とその到達点を分析し、その上で、1992年以降の移行政策と制度変化を比較検討したものであり、移行経済に関する比較制度分析が、政府 - 企業間関係という観点から行われている。

本論文は、全9章からなるが、問題の所在と概念規定を論じた序章を除き、ソ連時代における工業発展過程および移行初期の分業関係を検討した第一部と、市場経済化政策の展開および制度変化を分析した第二部とからなる。第一部第1章では、社会主義ソ連における工業配置の構想とその歴史的展開が中央アジアの工業立地条件と併せて分析され、第2章では、ソ連時代の工業配置政策の到達点としての工業生産力の構造が、マイクロデータを駆使して解明される。そして第3章では、ロシアと中央アジア諸国との生産財取引関係の分析を通じて、企業間関係の国際的再編の問題が考察される。

第二部第4章から第7章までの4つの章は、順にウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギス、カザフスタンの各国における市場経済化政策と制度変化を分析している。すなわち、市場経済化の戦略、市場経済の法的枠組みの形成、私有化の進捗状況と産業組織の変化、政府 - 企業間の制度的関係について、各国の状況が詳細に分析され、それぞれの特徴が解明される。終章は、第二部で明らかにされた、ソ連時代における4カ国の経済発展の近似性を前提しつつ、第二部の各章の発見を比較検討し、国家 - 企業間関係の観点から、移行経路の相違を明示して、4カ国を2つのグループに分類して、それぞれの特徴を解明している。

2. 各章の内容

第1章では、まず、ソ連政府の工業配置政策においては、民族政策的「均等工業配置」の原則、「原料供給地・消費地への工業の近接」の原則、「国防力強化」の原則が大きな役割を果たしたが、これが中央アジア工業化過程の異なる時期にそれぞれ異なった重要性をもって適用されたことを明らかにしている。すなわち、この過程を4つの時期に区分し、各時期の特徴を指摘する。それは、(1)工業配置政策が本格的に導入された1928年から37年で、

辺境の民族共和国の開発が重視された時期、(2)戦時経済下で活発な重工業化が行われた1941年から45年で、中央アジアへの企業疎開と重点的工業開発が行われた時期、(3)フルシチョフ政権下で東部開発が精力的に推進された1956年から66年で、一方では天然資源開発に重点が置かれ、他方ではソブナルホーズの導入に伴い地域主体型の工業配置が実施された時期、(4)「地域生産コンプレックス」という新たな観点からの開発政策が実施された1970年代から90年までで、質と効率の重視から新規建設が抑制された時期である。

著者は、ソ連政府・共産党の決定や経済統計を分析して、このような独自の歴史的考察を行った上で、次の2点の結論を導き出す。その第1は、国際関係の変化や政治指導者の政策転換がこの地域に多様な工業化をもたらしたことであり、第2は、ソ連型計画化に内在する垂直的方向の交渉において、工業配置に関しても中央アジア諸国からのボトムアップ的働きかけが重要な役割を果たしたことである。これは、従来の西側の見解、すなわち中央アジアの工業化を、連邦政府の専断と押しつけによる原料供給基地としての一面的従属的發展と見る見解に対する、歴史的分析からの批判となっている。

第2章は、1992年にロシアで出版された『企業総覧1992年版・工業編』全32巻の内、中央アジア諸国をカバーしている4巻から、中央アジア工業企業4,500社に関して、企業名、企業の所属する産業部門、所在地、経営責任者の推定民族、従業員数、生産高、償却済み固定資産残高から構成されるマイクロデータを自ら構築して、ソ連時代の工業配置の到達点を定量的・実証的に分析したものである。ここでは各国工業の部門別・地域別構成、企業の規模別・部門別構成と地域的展開、所有形態と経営者集団の民族的構成等が詳細に明らかにされる。そして、各国の工業は「完全特化型」ではなく、軽工業と食品工業に加えて、特定の重工業部門に傾斜した部門構造を持っていること、またほぼ同一の産業発展水準と産業立地条件とを持っていた中央アジア4カ国において、ソ連時代の工業化は、ほぼ同等の産業発展水準をもたらしたことを明らかにしている。この最後の指摘は、第1部の分析の前提となるものである。またこれは、第1章で検討された従来の西側見解に対する定量的実証的分析による批判となっており、中央アジア工業発展の一層正確な理解を提示するものである。

第3章は、ソ連崩壊後ロシアと中央アジア諸国との間で形成された新たな外国貿易関係を、生産財取引に焦点を当てて分析したものである。この取引は、ソ連時代の工業配置政策の結果として成立した国内分業体制が、国際経済関係に転化されたものであり、従ってロシアと中央アジア諸国との間では、工業生産と貿易との結びつきが強く、ロシアは工業製品の貿易を通じて中央アジア諸国の生産活動を需給両面から制約し得る。著者は、このことを、統計資料を用いて明らかにし、さらに回帰分析によって検証して、中央アジア企業の対ロシア生

産財取引における硬直性として総括している。中央アジア企業が生産財取引を先進国企業との取引に転換できないこの硬直性の原因を、著者も参加して行われたアンケート調査から、中央アジア企業の情報処理能力の低さや、そこでの所有制度や資本市場の未整備に由来する取引費用の高さ、膨大な老朽化設備を抱える企業にとっての「スイッチング・コスト」および「埋没原価」の高さに求めている。この硬直性は、中央アジア経済のロシア経済に対する依存性を意味し、中央アジア各国の経済安定化の自助努力を阻害し、市場経済化にとって重大な桎梏となる点を指摘している。

次に第 部第 4 章においては、ウズベキスタンにおける国家主導型の漸進主義的改革路線の基本理念を紹介し、その下で展開された市場経済化政策と制度変化の実状を分析している。すなわち、経済の自由化と私有化の進捗状況を詳細に検討し、ソ連時代に部門別工業省と企業との間の中間管理機関であった部門別企業連合が再結合することによって「経済連合」が形成され、これが重要産業部門において、政府の指示に従って重要な資源配分機能を遂行し、政府の産業支援体制を形成している実態を、原綿の国家発注制の事例研究をも取り入れて、解明している。こうして、市場経済化政策の下で、実際には、「経済連合」が政府の強大な経済権限を温存する制度的メカニズムとなっている点が指摘される。そしてこのような政府・企業間関係は、企業倒産を予防し、ソ連解体直後のマクロ的ショックからの素早い回復を実現する上で重要な役割を果たしたから、危機管理機能の一形態としては肯定的に評価できるが、同時に市場経済におけるダイナミックな企業活動の形成を阻害する危険のあることを指摘する。

第 5 章では、同様に国家主導型の漸進主義路線をとるトルクメニスタンが検討の俎上に載せられる。ここでは、企業法など市場経済化のための革新的法体系が制定されたにもかかわらず、価格規制や貿易管理などの経済への政府介入が維持され、また私有化も大幅に遅滞し、さらには政府に帰属する企業合同が傘下企業の経営に介入する権限を与えられるなど、市場経済の法体系が実際には形骸化されている点が解明される。また「予算外省」と呼ばれる国有企業納付金で運営される政府機関の存在とその機能、中央集権的資金配分を担う政府特別ファンドの存在とその機能を明らかにしている。そして、トルクメニスタンの経済システムが、市場経済というよりもむしろ「緩やかに分権化した社会主義」に近いことを指摘し、これがソ連崩壊に伴うマクロ・ショックに対しては、債務不履行や企業倒産を未然に防止することによって、それを緩和するメカニズムとして良好に機能した可能性を示唆する。他方、市場経済への移行の道筋は不分明であり、市場経済化の観点からは深刻な問題が存在することを指摘している。

第6章は、反対に急進的市場経済化戦略をとるキルギスを考察する。まず急進主義が選択された事情として、IMFなど国際金融機関からの融資に依存せざるを得ないキルギスの深刻な経済事情とアカエフ大統領の政治的基盤の脆弱性を指摘した上で、経済活動に対する規制の排除という意味での自由化が徹底して行われたことを明らかにする。次いで、自由化と同様に国際金融機関から高く評価されている私有化の進捗状況を詳細に分析し、実際には、国有企業や、政府が一定の支配力を持つ私有化企業が中核となった産業組織が形成され、これと独占的あるいは寡占的市場構造とが結びついた、独特な生産体制が事実上成立していることを解明する。そして、この体制が経済の実質的な自由化を阻害しているだけでなく、さらには政府による温情主義的企業救済のメカニズムとなっていることを指摘している。

第7章では、まず同様に急進主義路線をとるカザフスタンに関して、経済自由化と私有化の進捗状況を綿密に分析し、同国の産業組織と企業統治構造が注目に値するほど多様化を遂げた事実を明らかにする。その上で、従来の研究で十分に検討されてこなかった投資ファンドなどの投資機関の組織形態や行動様式を分析し、これが従来の部門管理体制を形骸化させ、市場経済化の推進に貢献したことを指摘している。そして、行政機構も、多様化を遂げた産業組織と企業統治構造を制度的に補完する方向で改革された点を評価しつつ、同時に、政府指導部と企業家集団とを結びつけるインフォーマルな利害調整メカニズムの存在によって、フォーマルな政府 - 企業間関係の積極的意義が弱められていること、不採算企業に対する破産手続きの遅延、赤字企業に対する政府補助等の事後的企業救済が広まっていることを指摘する。

終章は、第 部の4つの章で得られた結論を総括して、中央アジア4カ国における市場経済への移行は、政府 - 企業間関係の観点から、ソ連崩壊に伴う経済危機への政府の対処方式、企業経営における戦略的意思決定権の配置、企業統治形態の3つの基準に基づいて、対照的な制度配置を持つ2つの移行経路に分岐したことを指摘し、これを「命令国家」と「救済国家」と名付けている。前者に属するのはウズベキスタンとトルクメニスタンであり、後者がキルギスとカザフスタンである。そして、前者における中央集権的な情報処理システムが危機管理体制として、分散型システムの後者よりも優れていたことが示される。また意思決定権の政府と企業との間での配分状況の相違が、政府の統治意欲や企業の経営意欲の水準に影響を及ぼし、政府の統治意欲に関しては「命令国家」の方が、企業経営意欲に関しては「救済国家」の方が優位であることを示唆する。これらの命題は、第4章から第7章において、すでに記述的説明が与えられているが、終章では、さらに4カ国における経済成長率へのマ

クショックの寄与率を測定することによって、また著者が作成した1992年から96年ないし97年までのマイクロデータを用いて、企業の組織改革や競争力強化のための経営努力の相違を測定することによって検証し、それらを経験的証拠として提出している。そして政府 - 企業間関係に注目したこの様な分析の枠組みは、他の旧ソ連構成共和国にも適用可能性のあることを示唆している。

3 . 評価

以上が本論文の内容の要約である。そこから明らかなように、本論文は、経済体制の転換過程における、制度進化と産業組織・企業統治・企業行動との関連という、従来の比較経済体制論ではでは取り上げられることのなかった興味深い問題に取り組んでいる。全体としての構成もバランスがとれており、またいずれの章も新たな貢献を含んだ説得力ある独立論文としての特徴を備えているといえる。

著者のアプローチの特徴は、第1に、先行研究を余すところなくサーベイし、政府決定、法令、統計資料など広範な第一次資料の渉猟とその丹念な調査に基づき、事実関係を解明し、制度規範の紹介にとどまらず、その実態把握に迫ろうとするところにあり、その精力的な営みは特筆に値する。

第2は、1992年にロシアで初めて出版された、旧ソ連全体の企業を網羅した『企業総覧』にいち早く注目して、自らマイクロデータベースを構築し、これをその後も補完する地道な努力を行って、定量的分析に役立てていることである。その際、マイクロデータの集計値とマクロデータとを照合する注意深い努力も忘れていない。また、可能な限り統計資料収集して、統計的分析を重視している点にある。

この研究の成果は、次の点にあると考えられる。第1に、中央アジアの工業発展を、ソ連政府の工業配置政策の一環として位置づけ、その決定プロセス、その成果を明らかにして、西側の従来の中央アジア研究に欠落していた評価を付け加え、さらに自ら構築したマイクロデータベースを駆使して、ソ連時代の工業配置の最終的到達点を実証的に明らかにした点は、斬新な成果として高く評価される。また、中央アジア4カ国の工業発展がほぼ同水準にあり、比較制度分析に際して、その相違が重大問題にならないことを明示した点も有益である。

第2に、ソ連時代の分業体制の特徴を踏まえて、移行初期におけるロシア・中央アジア諸国間の生産財取引関係を分析し、企業間取引の硬直性を取引費用の観点から考察して、市場経済化の制約条件として提示した点も、そこでの市場経済化を考察する上で、重要な指摘だと判断される。

第3に、各国における市場経済化の進捗状況の詳細な検討を行い、そこでの制度変化が、

各国の産業組織、企業の所有や統治構造、企業行動にいかなる影響を及ぼしたかについて、経済統計とマイクロデータの時系列的追跡によって明らかにした点は、貴重な実証研究となっている。

第4に、移行経済の先行研究の成果は膨大な数に上るが、その大半は、自由化、私有化、銀行セクター改革など、個別分野の研究に止まっていた。ところが著者は、国家 - 企業間の制度関係という観点を設定したことによって、諸分野を総合的に考察することが可能になり、その結果、中央アジア4カ国を2つの移行国グループに分類し、モデル化して、その特性を指摘することが出来た。これは、従来の研究を越える比較制度分析となっている。

第5に、本論文は、全体として、中央アジア経済論としても、実体経済の発展動向と制度変化の到達点を明らかにした点で、ユニークな貢献となっている。

しかし、問題がない訳ではない。何よりもまず、「命令国家」と「救済国家」の二つのモデルの数理モデル化の試みと、それに基づく計量的検証には、問題点の残されていることが指摘された。また4カ国に共通してみられる政治権力と主要企業との間のパトロン・クライアント的関係の実態を一層詳しく分析すれば、企業行動のより多面的な把握が可能になったと思われる。さらに、検討が工業に限定され、重要な農業の分析がないのも惜しまれるところである。最後に、細かな点での記述に、やや不注意な点が散見される。

しかしながら、これらの問題点は、今後の研究活動への教訓として示唆を与えるものであって、岩崎氏が本論文において成し遂げた学問的貢献を、否定するものでは決してない。本論文には改善の余地が残されているが、全体としての高い評価を左右するものではなく、審査員一同は、岩崎一郎氏が一橋大学博士（経済学）を授与されるべき十分な資格を有していると判断する。

2001年7月5日

論文審査委員：清水 学
池間 誠
高山 憲之
久保庭眞彰
西村 可明